適合証明を取得されている事業者 御中 適合証明の取得を検討されている事業者 御中

適合証明事業者における JFS-A/B 規格 Ver. 3.0 の適用開始及び移行対応

一般財団法人食品安全マネジメント協会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より一般財団法人食品安全マネジメント協会(以下「協会」という)の活動にご支援ご協力賜り誠に 有難うございます。

この度、弊協会は、JFS-A 規格 Ver. 2.0 及び JFS-B 規格 Ver. 2.0 を改定し、2022 年 3 月 31 日に JFS-A 規格 Ver. 3.0 及び JFS-B 規格 Ver. 3.0 を公表致しました。また 2022 年 5 月 25 日に JFS-B 規格 ガイドライン Ver. 3.0 Edition 1.0 を公表し、JFS-A 規格ガイドライン Ver. 3.0 Edition 1.0 につきましては、2022 年 7 月頃に公開することを予定しております。

今回の改定は、2020年に改定した JFS-C 規格 Version 3.0 に対して、JFS-A 規格および JFS-B 規格を整合させることを目的としております。本規格の適用開始並びに適合証明を取得いただいている事業者の皆様における移行対応及びこれから取得を検討されている事業者の皆様のご対応について、下記のとおり通知致します。

敬具

1. 移行方針

JFS-A/B 規格 Ver. 3.0 は、ともに公表日である 2022 年 3 月 31 日に適用を開始する。

適合証明を受ける各事業者は、契約監査会社において、本規格の監査を行う準備ができ次第、本規格に よる監査を受けることができる。

JFS-B 規格については、2023 年 1 月 1 日以降に実施する監査はすべての監査を Ver. 3.0 による監査と する

JFS-A 規格については、2023 年 3 月 1 日以降に実施する監査はすべての監査を Ver. 3.0 による監査とする。

上記期限までの間、適合証明を受ける事業者においては、初回監査・定期監査・更新監査・臨時監査の すべての監査において旧規格(Ver. 2.0)による監査を受けることができる。

2. すでに JFS-A/B 規格 Ver. 2.0 の適合証明を受けている事業者の対応

すでに適合証明を受けている事業者は、JFS-B 規格については 2023 年 12 月 31 日、JFS-A 規格については 2024 年 2 月 29 日までに計画されている定期監査または更新監査が、Ver.~3.0 への移行監査となることを踏まえ、協会が発行するガイドライン等を参照し、追加・修正された要求事項への対応を進める。

監査を受ける事業者は、移行のための監査において、追加・修正された要求事項の確認のため、事前文書監査・現地監査を合わせて少なくとも 0.1 人日の監査工数追加を承諾することが求められる。

3. 新規に JFS-A/B 規格の適合証明を受ける事業者の対応

JFS-B 規格については、2023 年 1 月 1 日以降に初回監査を受ける場合は、Ver.~3.0 による監査とする。 2022 年 12 月 31 日以前に監査を受ける場合は、Ver.~2.0、Ver.~3.0 のいずれかの監査を受けることができる。 *1

Ver. 2.0 による適合証明を受けた場合は、翌年の定期監査において、Ver. 3.0 への移行監査となる。移行監査については、本通知文書 2 項を参照。

JFS-A 規格については、2023 年 3 月 1 日以降に初回監査を受ける場合は、Ver. 3.0 による監査とする。 2023 年 2 月 28 日以前に監査を受ける場合は、Ver. 2.0、Ver. 3.0 のいずれかの監査を受けることができる。 *1

Ver. 2.0 による適合証明を受けた場合は、翌年の定期監査において、Ver. 3.0 への移行監査となる。移行監査については、本通知文書 2 項を参照。

※Ver. 3.0 による監査を実施するためには、監査を受ける事業者及び監査会社両者の準備が必要となるため、Ver. 3.0 の 監査開始時期は各監査会社にご確認ください。

参考)移行対応スケジュール

	年	202	2 年									2023年											
	月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
基準文書の公表	JFS-A/B 規格 Ver. 3.0 の公表 JFS-B 規格																						
	ガイドライ ン Ver. 3.0 の公表																						
	JFS-A 規格 ガイドライ ン Ver. 3.0 の公表																						
事業者様の対応 JFS-B 規格	初回監査で の Ver.3.0 の適用										+	1月	L日以	降 Ve	<mark>r3.0</mark>								
			<u>*</u> !	A decrease of the second					できる 査も														
	定期・更新 監査での Ver.3.0 へ										ļ	1月1	□日以	<mark>降 Ve</mark>	<mark>r3.0</mark>								\rightarrow
	の移行監査		※ .	Accessorates					^ぶ できる i査も														
事業者様の対応 JFS-A 規格	初回監査で の Ver.3.0 の適用												>	<mark>3月</mark> 〔	1 日以	<mark>降 Ve</mark>	<mark>r3.0</mark>						
			<mark>※</mark> .						さできる 注査も														
	定期・更新 監査での Ver.3.0 へ													<mark>3月</mark> 〔	L 日以	<mark>降 Ve</mark>	<mark>r3.0</mark>						
	の移行監査		<mark>※</mark> .						でき 査も														